

市選挙管理委員会議（定例） 議事録要旨

1 日 時：平成 30 年 6 月 5 日（火）午後 2 時 00 分～3 時 10 分

2 場 所：行政委員会事務局委員室（市役所地下 1 階）

3 出席者

（委員）

宮崎委員長、中嶋委員長代理、松原委員、河本委員

（事務局）

山下事務局長、堀選挙部長、坂田選挙課長、西田選挙課長代理、中田担当係長

4 議題・議事要旨

(1) 議決事項

ア 平成 30 年 6 月 1 日現在の選挙人名簿登録者総数に対する数の告示について

地方自治法等の規定に基づき、平成 30 年 6 月 1 日現在の選挙人名簿に登録されている者の総数（公職選挙法第 27 条第 2 項の規定により選挙人名簿に同項の表示がされている者を除く。）の 50 分の 1 の数、80 万を超える数に 8 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 6 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 3 分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数及び 6 分の 1 の数並びに大阪市議会議員の各選挙区におけるその総数の 3 分の 1 の数について、告示します。

(2) 報告事項

ア 市会議員の欠員通知について

大阪市議会議員改発康秀議員が、平成 30 年 5 月 29 日に辞職したことに伴い、平野区選出市議会議員に欠員が生じた旨、大阪市長から同日付で通知があったことについて事務局から報告がありました。

平野区選挙区の議員定数は 6 人であり、今回の欠員によっては補欠選挙を行うべき事由（選挙区の議員定数の 6 分の 1 を超える欠員）は生じない旨、事務局から説明がありました。

イ 指定都市選挙管理委員会連合会通常会議（平成 30 年 5 月 17 日（木）・18 日（金）広島市）について

指定都市選挙管理委員会連合会通常会議において議決・承認された事項等について、事務局から報告がありました。

ウ 公職選挙法施行令の一部を改正する政令等の施行について

平成 30 年 6 月 1 日に施行された国外に転出する選挙人名簿に登録されている者等に係る在外選挙人名簿への登録の移転等に関して必要な事項を定めることを主な内容とする公職選挙法施行令の一部を改正する政令等について、事務局から報告がありました。

エ 平成 30 年 5 月 22 日 財政総務委員会について

平成 30 年 5 月 22 日の財政総務委員会で、大都市地域における特別区の設置に関する法律に基づく住民投票に関する陳情書の審査があり、その際の各会派からの質問及び市選管事務局の答弁内容について、事務局から報告がありました。

また、審査の結果、同陳情書が同委員会で採択され、翌日付で市会議長から市選管委員長宛て、採択の通知（財政総務委員会で採択となったこと及び理事者において善処されたい旨）があったことについても報告がありました。

今後、事務局としては、総務省等への照会を予定しており、本市の法規部門である総務局行政課にも相談しながら適切な手順や対応について検討を進めていく旨の報告がありました。

オ 平成 27 年 11 月 22 日執行の大阪市長選挙の当選の効力に関する決定取消等請求事件の判決について

平成 27 年 11 月 22 日執行の大阪市長選挙の当選の効力に関する決定取消等請求事件について、平成 30 年 5 月 15 日に最高裁判所第三小法廷において上告の訴えを棄却する旨の判決があった旨、事務局から報告がありました。